

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育総合推進地域事業>

都道府県・
指定都市名

大阪府

地域名

高槻市・第四中学校区

人権課題

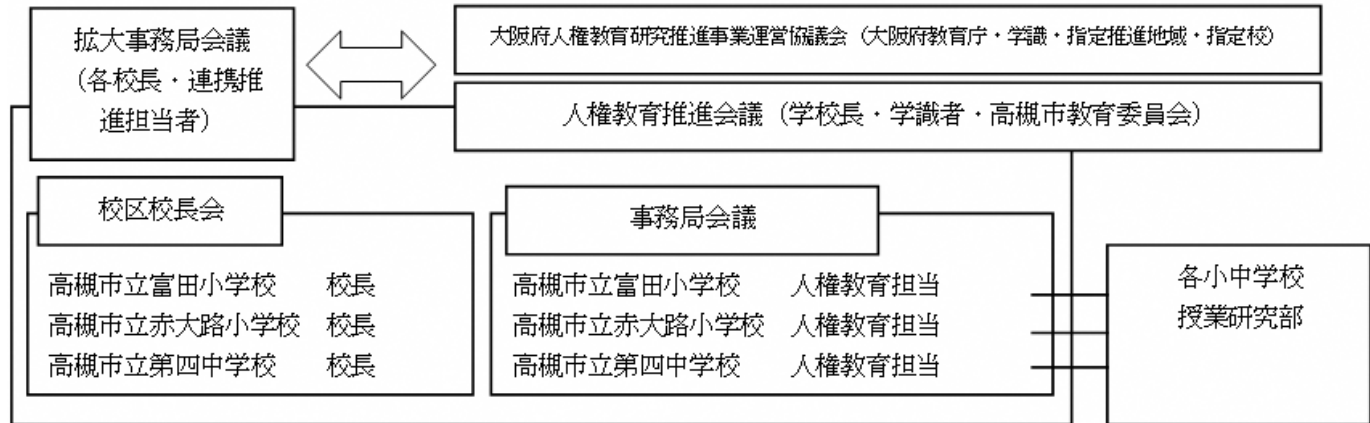
同和問題、女性、高齢者、障害者、外国人、
インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認

目標・人権教育
のねらい

・子どもたち一人ひとりが大切にされた教育活動（充実した人権教育の実現）により、
自他の人権を認め合うとともに具体的に人権を守るために行動する「資質・能力」を
育成する。

各組織の動き・役割等

拡大事務局会議
：人権教育研究方針決定
事務局会議
：人権教育研究の企画立案
校区校長会
：各校の研究交流
人権教育推進会議
：人権教育研究進捗確認
各小中学校授業研究部
：各校の人権教育研究を推進

校種間連携の
概要

中学校区の研究及び連携型小中一貫教育の推進を小中一貫教育研究推進事務局が担い、3校
の人権教育担当によって、事務局会議の開催、校区授業研究や研修の提案・調整、教職員の
交流の企画・運営等を行い、中学校区として共通の目標を掲げた研究とすべく取り組んだ。

地域・関係機関
との連携の概要

0歳から18歳までを貫いて、生き方・進路を選択できる力を育むために、四中校区教育連
携会議（つなぬく連携会議）を組織し、保幼小中と府立高校さらに地域の機関や人材が集ま
り、定期的に情報共有や研修を実施した。

事業成果

知識的側面：世界には様々な差別に関する問題があることを知っている。 89.2%⇒93.9%
価値・態度的側面：自分と人のちがいを認めようとする。 88.9%⇒91.9%
技能的側面：相手の気持ちを考えて行動できる。 83.2%⇒83.4%
上記の他、子どもたちが社会に参画し、主体的に学習に取り組んでいる姿が多く見られた。

※数値は7月⇒11月